

人事行政の運営等の状況〔大阪府職員の給与等の概要〕

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況及び人事委員会の業務の状況を公表しました。

その概要については、次のとおりです。

■ 職員数の状況

大阪府は、厳しい財政状況のもと、職員数の抑制に努めつつ、府民サービスの維持向上のため、必要な職員を配置しています。

平成30年4月1日現在の職員数は、普通会計と公営企業等会計の総合計で69,099人となっており、人口10万人（*）当たりの職員数でみると、一般行政部門では84.19人、教育・警察部門を含む普通会計では775.76人、公営企業等を含む全部門では780.21人となっています。

* 住民基本台帳人口は8,856,444人（平成30年1月1日現在）。

【職員数の推移】

（単位：人）

年度 部門別	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般行政	7,411	7,545	7,481	7,475	7,492	7,456
教育	51,056	51,330	51,745	52,200	38,028	37,701
警察	23,202	23,233	23,316	23,352	23,457	23,548
普通会計	81,669	82,108	82,542	83,027	68,977	68,705
公営企業等 会計	514	375	365	360	363	394
総合計	82,183	82,483	82,907	83,387	69,340	69,099

※ 平成29年度以降の教育部門における大幅な減少は、府費負担教職員の権限移譲等によるもの。

■ 給 与

一般職の職員の給与は、給料と諸手当で構成され、民間事業所との給与比較をもとに実施される大阪府人事委員会の勧告に基づき条例で定められています。

また、知事や副知事、府議会議員などの特別職の給料・議員報酬については、学識経験者などによって構成される大阪府特別職報酬等審議会の答申・意見具申に基づいて条例で定められています。

【人件費の状況】

職員の総人件費は、平成29年度普通会計決算見込額で、約6千8百億円で歳出全体（約2兆6千5百億円）の25.8%です。

歳出額 A （千円）	実質収支 （千円）	人件費 B （千円）	人件費率 B/A
2,647,594,211	8,084,035	682,373,599	25.8%

【職員給与費の状況】

(単位：千円)

職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	(参考) 一人 当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県 平均一人 当たり 給与費 (千円)
68,977人 (70,794人)	291,267,124	96,415,715	123,960,726	511,843,565	7,420 (7,230)	7,171

* 職員数は、平成29年4月1日現在の人数で、()内は、再任用職員(短時間勤務)を加えた職員数。

* 職員手当には、退職手当を含まない。

* 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれている。

【給与の減額措置】

平成30年4月1日現在における具体的な取組状況は以下のとおりです。

抑制項目	対象職名	抑制内容	期間
管理職手当	一般職職員(課長級以上)	5%減額	H9.4~H31.3
給料	知事	30%減額	H20.8~H31.3
	副知事	14%減額	H26.4~H31.3
	常勤の監査委員、常勤の人事委員会の委員、 教育長	4%減額	H27.4~H31.3
議員報酬	議長、副議長、議員	30%減額	H23.4~H31.4
期末・勤勉手当	知事	30%減額	H13.12~H31.3
	副知事	15%減額	H17.6~H31.3
	常勤の監査委員、常勤の人事委員会の委員、 教育長	10%減額	H17.6~H31.3

【職員の平均給料月額と平均年齢の状況】

(平成30年4月1日現在の一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料月額
府	42.0歳	325,269円
国	43.6歳	330,531円

* 「国」は平成29年4月1日現在。

【職員の初任給の状況】

(平成30年4月1日現在の一般行政職)

区分	府	国	
		総合職(大卒)	一般職(大卒)
一般行政職	大学卒	182,800円	192,700円
			179,200円
	高校卒	148,500円	147,100円

【ラスパイレス指数】

国の給料水準を100としたラスパイレス指数は、平成29年度で101.6（都道府県平均：100.2）で、国や他府県に比べ高い水準にあります。これは、平成27年4月1日以降、大阪府では給料の特例減額を行っていないことや、平成28年度においては「給与制度の総合的見直し」にかかる経過措置の実施により、国の給料水準が低下したことなどによるものです。

（給料に地域間の給与較差を解消するために支給される地域手当を加えた地域手当補正後のラスパイレス指数は、99.6となり、国を下回る水準となっています。）

なお、大阪府では、国の「給与制度の総合的見直し」を踏まえ、平成27年4月1日から経過措置を設けず給料表を平均2.0%引下げているため、今後の大きな変動は想定していません。

【給与改定の状況】

平成29年度の月例給与は、職員給与と民間給与の較差を踏まえ、初任給を2000円引き上げるなど、若年層に限定した給料表の改定を行いました。また、医師及び歯科医師に対する初任給調整手当の上限を引き上げ、再任用職員に対し単身赴任手当を支給するように改定を行いました。期末勤勉手当については、人事委員会の勧告に基づき0.1月の改定を実施し、年間支給月数を4.40月としました。

【一般行政職の級別職員数の状況】

（平成30年4月1日現在）

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師	2,282人	21.9%
2級	副主査	3,007人	28.9%
3級	主査級	3,065人	29.5%
4級	課長補佐級	1,375人	13.2%
5級	課長級（所属長以外）	313人	3.0%
6級	課長級（所属長）	179人	1.7%
7級	次長級	127人	1.2%
8級	部長級	58人	0.6%
計		10,406人	100.0%

* 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務。

* 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用職員、臨時又は非常勤職員を除く。

[参考] 級構成

（平成18年4月1日～平成23年3月31日）

1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
主事・技師	副主査 ・ 主査級		主査級 ・ 課長補佐級	課長補佐級	課長級	課長級 ・ 次長級	次長級 ・ 部長級	部長	

（平成23年4月1日以降）

1級	2級	3級	—	4級	5級	6級	7級	8級
主事・技師	副主査	主査級		課長補佐級	課長級	課長級（所属長）	次長級	部長級

【期末・勤勉手当の状況】

(平成 29 年度支給割合)

大阪府			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分 (0.650 月分)	0.900 月分 (0.425 月分)	6 月期	1.225 月分 (0.650 月分)	0.850 月分 (0.385 月分)
12 月期	1.375 月分 (0.800 月分)	0.900 月分 (0.425 月分)	12 月期	1.375 月分 (0.800 月分)	0.950 月分 (0.450 月分)
計	2.600 月分 (1.450 月分)	1.800 月分 (0.850 月分)	計	2.600 月分 (1.450 月分)	1.800 月分 (0.835 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

* () 内は、再任用職員に係る支給割合。

【諸手当の状況】

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容
扶養手当	(1) 配偶者 月額 6,500 円 (2) 配偶者以外 1 人につき (子) 月額 1,0000 円、(父母等) 月額 6,500 円 (3) 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 月額 5,000 円加算
地域手当	大阪府内 11% (東京都特別区 14%)
住居手当	12,000 円以上の家賃を支払っている場合 家賃に応じて 27,000 円以内
通勤手当	交通機関を利用し、運賃等を負担している場合 一月当り 55,000 円以内
特殊勤務手当	著しく危険・不快な業務等に従事した場合

* その他、管理職手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・宿日直手当など。

【退職手当の状況】

平成 29 年度に退職した職員に支給された退職手当の 1 人当たり平均支給額は、自己都合の場合 3,293 千円、勸奨・定年の場合 22,353 千円となっています。

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

大阪府			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.409 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

【特別職の報酬等の状況】

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料・報酬月額
給 料	知 事 1,520,000 円 (1,064,000 円)
	副知事 1,050,000 円 (903,000 円)
報 酬	議 長 1,170,000 円 (819,000 円)
	副議長 1,030,000 円 (721,000 円)
	議 員 930,000 円 (651,000 円)

* () 内は、特例減額 (カット) 後の額。